



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



産学官の科学田園都市構想と 市民の安全の担保について

政友倶楽部代表 町田美津子

問 平成4年8月地方拠点法施行。平成5年8月本庄市を含めた1市5町1村は県内唯一の指定を受けた。

平成7年3月早稲田大学本庄キャンパスを含む地区が早稲田リサーチパークと位置づけられ、環境系の研究開発、実証実験を伴う起業支援、新産業創出事業が展開開始。平成15年7月都市再生機構の本庄事務所開設。平成16年3月新幹線本庄早稲田駅が開業。平成13年4月埼玉県は旧本庄市へ開発許可権を与えている。

答 財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構の事業内容と実績について、ご説明いたします。



早稲田リサーチパークの中核施設
(早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター)

財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構は、平成14年5月に本庄地方拠点都市地域において、次世代型地域づくりのモデル都市機構を志向し、国際的な科学技術革新を先導する産学官連携による

学術研究都市づくりを進めるとともに、併せて、新産業・新技術の創出等による地域産業の振興や、企業・住民の研究・教育活動への支援などを通じて、地域の発展に寄与することを目的として設立されました。

財団の事業内容でございますが、主要な事業としましては、産学官連携推進事業、地域産業活性化支

埼玉エコタウンプロジェクト について

市議団未来代表 明堂純子

問 去る5月1日に上田埼玉県知事と吉田本庄市長との間で、「埼玉エコタウンプロジェクト」の協定が結ばれました。協

定書の目的は「再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを市全域で進め、エネルギーの地産地消を実現する。」としております。

援事業、地域連携支援事業、研究教育施設管理運営事業の4つの事業がございます。

その中で行われている実証実験における第三者的な目という点ですが、早稲田リサーチパーク内で行われている色々な実証実験については、早稲田大学自身も多くの方々に知っていただきたいという点で、PR活動に努めております。

また、環境省の100%補助をいただいで推進している再生可能エネルギーを利用した施設等については、市としても大いにPRしたいと考えております。

いずれにいたしましても、実証実験については、しっかりと第三者的に皆様におわかりいただけるように説明責任を果たしていかなければならないと思っております。

答 プロジェクトの中核エリアである新幹線駅周辺の区画整理地内での先導的取組みとは何ですか。

また、「スマートタウン街区」ではどのような施策をどのような方法でスマート化するかわちエコ化を図るのですか。

本庄早稲田の杜地区におけるエコタウンプロジェクト

トの先導的取組みのうち、既に具
体化している事業といたしまして
は、財団法人本庄国際リサーチパ
ーク研究推進機構が環境省の委託
事業の代表受託者として、本市や
民間企業と共同で実施しておりま
す分散電源等によるエネルギーマ
ネジメント制御システム開発の実
証実験がごさいます。

この実証実験は、太陽熱を活用
した熱利用のほか、太陽光パネル
及びガスエンジンにより発電を行
い、その際に発生する熱を冷房、
暖房、給湯に利用し、エネルギー
の需給バランスを最適化するため
の制御システムを開発することを
目的にしております。

本市といたしまして、この実
証研究による成果が、今後この地
区に進出する商業施設に導入され
ることを期待しております。

次に、スマートタウン街区の形



暑さなんかふつとばせ

成の取組みにつきましては、現在
街区の形成を計画している土地に
ついては、多数の地権者がおられ
ることから、地権者の皆さまのご
理解・ご協力を得ながら進めてい
くと同時に、事業者向けの新エネ
ルギー設備導入補助制度を活用す
るなど、民間企業の参入も促進し

公契約条例について

日本共産党代表 柿沼綾子

ていきたいと考えております。
本市といたしまして、このエ
リアは埼玉エコタウンプロジェクト
の中核をなすものであり、埼玉
エコタウンプロジェクトの事業計
画において、しっかりと位置づけ
をしてまいりますので、ご理解を
賜りたいと存じます。

問

公契約とは国や自治体が
公共工事や業務委託などの
発注で受託する事業者との間で結
ぶ契約で、その際人間的に働く
ことのできる労働条件確保の条項
を定めている条例で、野田市や川
崎市などで定めている。

労働者の賃金を工事・製造で、
公共工事設計労務単価の80%、そ
れ以外では、市職員の給与で定め
る額を基礎に算出した額と決める
などを盛り込み、公共工事でワー
キングプアをつくらないように定
めているが、市で制定の考えはあ
るのか伺う。

答

公契約条例に関する動向
でございますが、千葉県野
田市が平成21年9月に全国で初め
て公契約条例を制定しております。
その後、いくつかの自治体が条
例を制定しておりますが、把握し
ている限りでは、現在、公契約条

例を制定している自治体は、千葉
県野田市、神奈川県川崎市と相模
原市、東京都多摩市の4市でござ
います。

公契約条例についての考え方
につきましては、本市といたしまし
ても、最低賃金の確保はもちろん
のこと、労働者の適正な労働条件
の確保を図ることは大変重要なこ
とと認識しております。

このように重要なことであるか
らこそ、労働者の賃金等、労働条
件の基準となるものに関しまして
は、各自治体レベルではなく、国
全体の問題として、民間企業の支
援や育成といった側面も考慮しつ
つ、具体的なあり方が検討される
べきであるものと、考えておりま
す。

また、先進市の公契約条例の事
例を見ますと、最低賃金法で規定
されている以上の賃金の支払いを

義務付けるなど、企業に対し新た
な負担を規定している側面もある
ようでございます。

そういった側面も踏まえた上で、
公契約条例制定の効果、実効性に
についても慎重に見極めていく必要

命を守るための

公共施設の設備を

公明党代表 小暮ちえ子

問

大規模な地震の発生が懸
念されている今、防災力を
どう高めるかが、大きな課題です。

最後の砦とも言える公助の基盤
となる社会資本の多くはこれから
急速に老朽化して行きます。災害
から命を守るために必要なコンク
リートの劣化の危機がせまってい
ます。一般的にコンクリートの耐
用年数は50年、60年と言われ、高
度経済成長期に作られた施設は更
新が欠かせない時を迎えています。
防災・減災の視点から、市民の
皆様の命を守るため、必要な施設
の現状と整備計画を伺います。

答

本市における公共施設の
現状を見ますと、公民館や
図書館、学校などの建築物が21
8棟ございます。

その中で、建築後30年を超える
施設は、154棟と全体の約71%
を占めており、そのほとんどが旧
耐震基準の施設となっている状況
です。

があるものと考えております。

以上のようなことから、公契約
条例の制定につきましては、今後、
国における公契約に係る法律の検
討状況や県及び他市の動向を注視
してまいりたいと考えております。

今後の公共施設のあり方とい
ましては、先ほど申し上げまし
た218棟すべての施設を適切な
状態で管理していくことは、財政
的に厳しいところがございますの
で、施設の統廃合を進め持続可能
な数に整理したうえで、予防的な
修繕や計画的な耐震化を進める必
要があると認識しております。そ
のため手段として、公共施設の
現状について調査・分析したうえ
で、将来を見通した最適な施設配
置及び効率的・効果的な維持管理
の実現を目指す公共施設再配置計
画を策定し、計画的な改修等を行
ってまいりたいと考えております。

次に、本市の橋梁につきま
しては、橋梁台帳に道路橋として登録
し、維持管理している橋梁数は3
46橋ございます。

これらの橋梁は50年以上経過し
た橋梁も少なくありません。

今後の整備計画につきましては、
昨年の12月議会でもご説明してお

りますが、現在、橋梁長寿命化修繕計画の策定事業に取り組んでおります。また、整備にあたりましては、本橋梁長寿命化修繕計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら、計画的に橋梁の修繕や架け替えを実施してまいりたいと考えております。

地域福祉計画の策定について

市議団 大地代表 高橋 和美

問 平成12年に社会福祉法が制定され、「社会福祉の推進」が明確化され、孤独死や虐待、子育ての悩み、自殺者への支援など、公的サービスの狭間にある人達を地域全体でどう助け合い支え合っていくかという「地域福祉計画」の策定が規定されました。多くの自治体では住民参加のもとに既に策定されていますが、本市ではもう10年以上経過している中で、今までなぜ策定されなかったのか。また、なぜ今になって策定するのか、その経緯についてお尋ねします。

計画・障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」及び「災害時要援護者避難支援プラン」などの計画を法的にはその策定が努力義務であるところの地域福祉計画に優先して策定してまいりました。こうした義務的優先的計画が市として整いましたので、今年度から「地域福祉計画」の策定に着手することとなった次第です。なお、本市における「地域福祉計画」の策定作業においては、これまで策定された義務的、また、市が優先すべきと判断した福祉関連の諸計画の基本資料、データなどを活用して行きたいと考えております。

答 策定の経緯ですが、地域福祉計画の必要性については認識をしておりましたが、法的に策定を義務付けられた、あるいは市として優先すべきと判断した他の福祉関連の諸計画の策定に限られた予算、限られた人員の中で、先に対応してきたというのが、端的なお答えであります。

具体的には「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者



新しく整備された消防器具置場

本市におきましては、平成24年度から2カ年にわたり計画を策定するもので、現在、策定に向けて調整を行っているところでございます。策定までの今後のスケジュールにつきましては、今年度は、市民アンケートや福祉関係団体へ

消防団の活動推進について

平政クラブ代表 早野 清

問 消防団員は、警戒パトロールやいざという時の為に訓練や講習会に参加し、非常時以外にも多くの活動をしています。また、ボランティア団体に思われがちですが「特別職の地方公務員」です。

そのような団員の活動の拠点場所である本庄方面隊分団車庫・児玉方面隊分団車庫が、「今のままでよいのか」との思いから、今回の質問になりました。本庄方面隊分団車庫・児玉方面隊分団車庫の現況と、今後の事業計画について、お伺いいたします。

答 現状につきましては、本庄市と児玉町の合併に伴い、児玉方面隊については、5分団27部であったものが平成20年4月から現在の5分団14部体制になりました。

この再編に合わせて、第2分団第2部から第5分団第3部までの10

のヒアリング及び住民懇談会を開催し、住民ニーズの把握をいたします。そして来年度は、庁内検討委員会による計画素案の策定や、市民の皆さまを含めた計画策定委員会による検討とパブリックコメント等を実施する予定です。

具置場は、建設後相当の年数が経過しており、老朽化も進んでいる状況でございますので、今後、計画的に整備を実施していく必要があるものと考えております。

整備を実施するためには、団員の駐車スペースの確保、適切な建設場所の用地の確保など、課題もございまして、地域自治会等のご意見も伺いながら、整備手法について検討してまいりたいと考えております。

部につきましては、平成21年度から順次、消防器具置場の整備を開始し平成23年度に完了したところでございます。

これらの整備では、当時のまちづくり交付金、社会資本整備総合交付金及び合併特例債等を活用してまいりました。

再編をしなかった本庄方面隊の7つの分団と児玉方面隊の第1分団第1部から第2分団第1部までの4部につきましては、合併前より使用している消防器具置場を利用しております。それらの消防器

社会福祉協議会とボランティアセンターの立地場所について

富田 雅寿（市議団 大地）

問 現在の社会福祉協議会の立地場所ですが、その場所の交通不便さから、本市が掲げている「障害者社会参加推進事業」や「福祉教育推進事業」が実践されていない気がします。立地の不便な場所です、どう推進していくのでしょうか。また、徒歩や自転車

で気軽に市街地中心部でないのは、たいへん不都合に感じます。前回、検討することの答えをいただきますでしたが、事は急を要します。その後、どのように進行しているのか、お伺いいたします。

答 社会福祉協議会とボランティアセンターの移転場所について、社会福祉協議会では、社会福祉協議会を利用するさまざまなハンデを抱えた方々のことを考え、もっと利便性のよい市街地への移転を考えております。

このため、社会福祉協議会ではボランティアセンターを含め、現在、市街地の中で移転場所を検討しております。しかしながら、利便性を考慮した施設を市街地の中で探し出すのは大変難しい状況であります。

児玉浄水場



ます。ボランティア活動の場所については、社会福祉協議会の2階の会議室1室及び「本庄勤労青少年ホーム」と民間施設の「サンデコミュニケーションプラザ」となっております。社会福祉協議会から聞いているところでは、ボランティア団体では現在の場所については、一定の理解を示しているものの「利便性の高い市街地」

水道事業における災害対策等について

堀口伊代子（市議団未来）

問 水道は私達が生活する上で欠かせないライフラインであります。

蛇口から出てくる水道水を直接飲むことが出来るのは、世界でも11カ国しかないというデータがあり、日本の水道技術は世界に誇れる文化の一つともいえます。

水道事業においても災害対策等課題になっておりますが、水道配水管における耐震管路への更新状況及び浄水場がダウンした際のバックアップ体制については、どの様になっているのでしょうか。お伺いいたします。

答 管路の耐震化につきましては、現在は、管路を布設する際に耐用年数や耐震性の面で優れているダクタイル鑄鉄管を使用しておりますが、既設の管路の

「交通の便が良いところ」「専用に見える場所」といった要望が社会福祉協議会に出ているとのこと。現在、社会福祉協議会ではボランティア活動の場については、市街地を中心に施設を探しているとのこと。市としましても、十分認識しておりますので、社会福祉協議会と連携し、行政として支援してまいります。

中には、鑄鉄管や塩化ビニール管も多くございます。

そのため、更新事業については、現時点ではいつまでに終了するとは申し上げられませんが、中期経営計画に基づき、老朽化した鑄鉄管をダクタイル鑄鉄管へ更新するとともに、耐震性に劣り漏水の原因となつております児玉地域に多い塩化ビニール管につきましても、ダクタイル鑄鉄管に順次更新を行っていきたくと考えております。

次に、災害等によるバックアップ体制につきましては、第二浄水場の機能が停止した場合には、第一浄水場及び都島浄水場からの配水量を増加することにより対応可能と考えております。本庄地域の配水管につきましては、網目状に整備されており、災害等の不測の

事態が発生した場合であっても、水量や水圧の低下を招く可能性はあるものの、断水には至らないと考えております。また、児玉浄水場は膜を使った「ろ過施設」の整備

本庄東中学校

建替えについて

柿沼光男（市議団未来）

問 本庄東中学校は住宅街に位置し、大通りからの進入道路も正門と西門に通じる2本しかありません。工事が始まったら、工事車両の進入口や教職員及び学校関係者の出入りはどうなるのか、住民の皆様や生徒達の安全面も含めて心配になります。

また、校舎は現在のグラウンドに建てるようですので、体育の授業や運動部のクラブ活動は、国道17号北にある本庄東中学校第2グラウンドを使用することになると思いますが、生徒の行き来の安全対策について伺います。

答 工事車両の出入り口については、道路幅員が広い正門である南門と考えておりますが、必要に応じて西門の利用も考えております。

建替え工事中の工事車両に対する安全対策といたしましては、生徒や学校関係者の出入り口と工事車両の出入り口を分離できればよいのですが、授業を行いながらの

備と同時に課題となっております。自家発電機設備を平成23年度に設置いたしましたので、電力の供給が停止された場合でも施設の運転は可能となりました。

工事でございますので、生徒や教職員等の出入り口と工事車両の出入り口の分離は難しい状況でございます。このようなことから、本庄東中学校と対応策について協議した結果、朝の工事車両の出入りは、生徒の通学時間帯を避け、午前8時30分以降といたしました。

また、工事実施時間帯には、工事車両の出入り口等に警備員を配置し、生徒や学校関係者の安全を確保してまいります。

次に、学校から第2グラウンドへの移動の安全対策につきまして、現在、本庄東中学校と検討している交通安全対策ですが、本庄東中学校では、学校から第2グラウンドまでの移動の経路を決め、生徒へ周知を図るとともに、交通安全の指導を徹底します。

教育委員会では、国道17号の交差点に交通指導のための人員を配置することで、生徒が交通事故に巻き込まれないよう通行の安全確保を図ります。

本庄市のスポーツ振興

について

飯塚 俊彦 (市議団 大地)

問

去る、4月8日「第16回本庄早稲田の杜・クロスカントリー&ハーフマラソン大会」が開催された。初めてのマラソンの導入の経緯、評価をいかに検証されているのか。また、市総合振興計画に「市民一人1スポーツ」を掲げ「体育施設の利用促進」「施設の整備」などを謳っている。総合公園内にバーベキューエリアが新設されたが、総合公園全体を見渡した時に水道やトイレ、休憩場所等々、付属的設備の適正配置についてはいかがか。

答

今年の大会は、県内をはじめ、北は北海道、南は九州から参加をいただき、当日は応援する皆様も大勢お集まりいただき、本庄市をアピールできたものと考えております。大会後には、



大勢の人が参加したハーフマラソン

様々な意見が寄せられ、その中には、「会場周辺の砂利道の改善が必要」など大会をより良くするためのご指摘もございましたが「景色が良いコースで楽しく走れた」など概ね好評な意見を頂いております。この大会による経済的な波及効果につきましては、市内の宿泊施設や飲食関係などに効果をもたらしたものと思われまます。

次に、体育施設につきましては、本来必要な体育施設の備品等の充実を図り、多くの利用者に使用していただけるような魅力ある体育施設づくりに努めていかなければならないと考えております。

次に、バーベキュー広場は、大変好評で人気がありますが、計画段階では、水道やトイレの利用は、市民球場の利用を想定しており、市民球場が常時開放出来ないことから水道やトイレが使用できませんでした。このため暫定の措置として、仮設の水道とトイレを指定管理者が設置し、供用を開始したところですが、今後も、指定管理者と協力し、安全・安心で快適な場として施設整備を行ってまいりたいと存じますのでご指導ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

高齢者の働く場の確保について

穂田 平一郎 (市議団 未来)

問

団塊世代の多くの方が退職を迎えています。「私は元気で働きたい」と思われている方が大勢おられます。仮に元気なシニアの方が70歳迄働くとした場合、農業を通じ自然にふれることは仕事として健康にも最適だと思います。

家庭菜園など一から始める方の相談相手として、ご指導頂ける農家や農業グループの紹介を市の広報に載せてはいかがでしょうか。また、シルバー人材センターの活用及び支援を市として、今後どのように行っていくのか、お尋ねいたします。

答

議員ご指摘のご指導いただける農家の方の広報への掲載につきましては、希望される就農形態がさまざまになることが予想され、それを受け入れる側の農家の方の状況把握や承諾も必要となることから、今後関係機関や農家の方と協議し、周知の方法を検討してまいりたいと存じます。

また、シルバー人材センターの活用及び支援についてですが、市としては、今後も多才な高齢者の知識、経験を生かした事業に参入する試みを行って欲しいと考えて

おりますし、その支援を行ってまいります。

平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、市内の65歳以上の要介護認定を受けていない方、2000人にアンケートを行いました。その結果、今後、力を入れてほしい高齢者のための施策として、生きがい・社会参加支援や就労支援が合計で19・1%でございました。

このアンケート結果をみましても、高齢者の生きがいづくりや、

市民が安心できる

医療制度の確立について

林 富司 (平政クラブ)

問

国・地方を通じて財政状況や少子高齢化、人口減少等、地方を取り巻く自治体の将来は極めて厳しい現状であります。

こうした時こそ、生活に必要な機能を確保し、医療・福祉・交通等あらゆる分野で協力し、圏域全体の魅力ある地域体制づくりが急務であります。そこで、定住自立圏形成協定後の救急医療体制の事

答

救急医療体制は昭和52年より児玉医療圏として、本庄市児玉郡医師会等のご協力のもと郡市で救急医療体制の確保・維持・拡充に取り組んでまいりました。今後、同様に推進してまいりますが、現在ワーキンググループにより事



シルバー人材センター (勤労会館内)

業内容の検討を行っているところ
です。で事業効果を検証できる段
階に至っていないと考えておりま
す。従来からの事業の継続・拡充
に向けて郡市内が一丸となって取
り組んでまいりますので、ご支援
ご協力を賜りたいと存じます。

次に救急医療の取り組みにつ
きましては、現在、救急医療の現場
では、救急医療を担う医師の不足
に加え、初期救急で間に合う患者
が二次救急の病院に受診すること
による弊害が起きて、全国的な課
題となっており、当圏域において
も同様ですが、平日の夜間

市の広報広聴について

田中輝好（市議団 大地）

問 地方分権が進み、行政へ
の関心が高まる中、行政は
住民との間に新たな関係が必要に
なっています。

市民がどのようなニーズを持ち、
その課題解決を必要としているか
を市自らが探ってゆかなければな
りません。

行政の意図を市民が知り理解す
るためにも双方間での情報の共有
化が必須となります。

また方向性を考えた時に「SNS
」は有効的な手段であり、中
でもフェイスブックはホームページ
に代わる位置づけになるのではな

に、初期救急として診療している
医療機関が無いため、二次救急病
院への受診が多く、負担が大きく
なっております。こうした現状を
踏まえ、救急医療のワーキンググ
ループにより、検討が進められて
いるところでございます。現状の
救急医療体制は、本庄市児玉郡医
師会をはじめ、関係機関のご協力
により維持できておりますが、本
年度は救急医療に関する需要調査
を行い、その調査結果も踏まえ市
民の皆様にさらに安心していた
ける救急医療体制の確立に向けた
取り組みを検討してまいります。

いかと思いますが、市の考えを伺
います。

答 ホームページにつきまし
ては、市からのお知らせや
イベント情報、災害関係の情報な
ど、最新の情報を提供できるよう
努めております。

また、本市の見どころを紹介す
る写真を掲載するなど、親しみや
すいページづくりにも心掛けてお
ります。

「SNS」の有効活用とフェ
イスブックの可能性についてござ
います。また、「ソーシャル・ネット
ワーキング・サービス」いわゆる



児玉医療圏の一翼を担う本庄市休日急患診療所

「SNS」は、ネットワーク上で
コミュニケーションを行うサー
ビスのことです。いままで、この
「SNS」の中で「フェイスブッ
ク」は世界中で最も多くの人が登
録して利用されているものでござ
います。

本市のホームページの契約期間
が、平成25年9月末日をもって終
了となります。

そのため、契約期間終了後の
ホームページの運用をどのように
すべきか、現在、様々な観点から
情報を収集しているところでござ
います。

フェイスブックにつきましても、
この検討を行う中で、選択肢の一
つとして検討してまいりたいと考
えておりますので、ご理解を賜り
たいと存じます。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、
掲載できなかったものは、次のとおりです。

町田美津子

- 市民プラザ跡地と児玉総合支
所の2つの公共施設の建設問
題と公共施設の統合・再配置
について

- 小島中通り道路建設事業と2
つの交差点等に対する交通安
全対策について

明堂 純子

- 本市の文化財の保護活用につ
いて

柿沼 綾子

- 市役所前道路の街路灯につ
いて

- 原発事故の被害に関連して
・高齢者の肺炎球菌ワクチン接
種への補助について

小暮ちえ子

- 環境対策について
- 通学路の安全対策について

高橋 和美

- 自然エネルギーの活用につ
いて

早野 清

- 市街地の景観保全について
- 国道462号及び都市計画道
路について

- 本庄市名誉市民について

- 本庄市の「花」「木」の指定
について

富田 雅寿

- 本市の児童減少について
- 本市の各町防犯灯について

堀口伊代子

- AED(自動体外式除細動器)
について

- 新学習指導要領について

柿沼 光男

- 若泉運動公園第一運動場の再
構築について

飯塚 俊彦

- がれき処理について

榎田平一郎

- 自転車の安全利用
- 通学路の安全の見直し
- 早稲田の杜づくりについて

林 富司

- 市営住宅の現状と今後の計画
について

田中 輝好

- 市内保育園(所)の民営化と
適正配置について